

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公表番号】特表2014-527379(P2014-527379A)

【公表日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-530757(P2014-530757)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/08 (2006.01)

H 0 4 L 9/14 (2006.01)

H 0 4 W 84/12 (2009.01)

H 0 4 W 12/04 (2009.01)

【 F I 】

H 0 4 L 9/00 6 0 1 C

H 0 4 L 9/00 6 4 1

H 0 4 W 84/12

H 0 4 W 12/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月5日(2014.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

共有マスターシークレットを生成することと、

ペアワイズの一時キー(PTK)および共有エフェメラル・キー・データのセットを生成することと、 ここにおいて前記PTKは、前記共有マスターシークレットに基づいて生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと、前記PTKと、前記共有エフェメラル・キー・データのセットに基づく少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記共有マスターシークレットはペアワイズマスターキー(PMK)を備える請求項1の方法。

【請求項3】

前記PMKは、シーケンス(SEQ)メッセージ、再認証マスターキー(rMSK)、アクセスポイントノンス、局ノンス、またはそれらの組み合わせに基づいて生成される請求項2の方法。

【請求項4】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連するディフィーヘルマン(DH)キー交換を有効にする、請求項1の方法。

【請求項5】

DHキー交換は、前記アクセスポイントによって指定されたDHグループリストから選択されたキーのセットを用いる、請求項4の方法。

【請求項6】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットのうちの第1プライベートキー、第2プライベートキー、第1パブリックキー、及び第2パブリックキーは、前記DHキー交換の前に算出され、前記第1プライベートキー及び前記第1パブリックキーは前記アクセスポイントに格納され、前記第2プライベートキー及び前記第2パブリックキーは、前記少なくとも1つの局に格納され、前記第1パブリックキー及び前記第2パブリックキーは、前記DHキー交換の間に交換される、請求項5の方法。

【請求項7】

前記DHキー交換には有限体演算に基づいて生成されたキーのセットを用いる、請求項4の方法。

【請求項8】

前記DHキー交換には楕円曲線演算に基づいて生成されたキーのセットを用いる、請求項4の方法。

【請求項9】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連するハンドシェイクエクスチェンジと関連づけられ、前記ハンドシェイクエクスチェンジは、前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する通信を認証するために実行される、請求項1の方法。

【請求項10】

前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する前記ハンドシェイクエクスチェンジは、Wi-Fiプロトコルを用いるハンドシェイクエクスチェンジを備える、請求項9の方法。

【請求項11】

前記ハンドシェイクエクスチェンジは拡張可能な認証プロトコル(EAP)交換を備える、請求項9の方法。

【請求項12】

前記ハンドシェイクエクスチェンジと関連するアクセスポイントノンスは、ビーコンメッセージ以外のメッセージを介して送信される、請求項11の方法。

【請求項13】

前記ハンドシェイクエクスチェンジは4ウェイハンドシェイクを備える、請求項9の方法。

【請求項14】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、ディフィーヘルマン(DH)キー交換に基づいて生成されたパブリックキーのセットと前記DHキー交換に基づくプライベートキーのセットを備える、請求項1の方法。

【請求項15】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットが生成された後、前記プライベートキーのセットを消去することをさらに備える、請求項14の方法。

【請求項16】

アクセスポイントと複数の局と関連する通信を暗号化するための複数の共有エフェメラル・キー・データのセットを生成することをさらに備え、ここにおいて、各共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちのそれぞれ1つと関連するそれぞれのハンドシェイクエクスチェンジを可能にし、ここにおいて、各共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記それぞれ1つと関連する対応する共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、請求項14の方法。

【請求項17】

前記共有マスターシークレットと、前記PTKと、前記共有エフェメラル・キー・デー

タのセットに基づくパーフェクト・フォワード・シークレシーペアワイズの一時的なキー (P F S - P T K) を生成することをさらに備える、請求項 1 の方法。

【請求項 1 8】

アクセスポイントと前記少なくとも 1 つの局と関連する前記少なくとも 1 つのメッセージの前記暗号化は、perfect forward secrecy (P F S) を実行する、請求項 1 の方法。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つの局に対する無線ネットワークインターフェース、
前記無線ネットワークインターフェースを介して前記少なくとも 1 つの局と通信するように構成されるプロセッサ、

を備える装置であって、

前記プロセッサは、

共有マスターシークレットを生成し、

ペアワイズの一時的なキー (P T K) 及び共有エフェメラル・キー・データの
セットを生成し、ここにおいて、前記 P T K は、前記共有マスターシークレットに基づいて生成され、ここにおいて、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、ここにおいて、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は、前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと、前記 P T K、と前記共有エフェメラル・キー・データのセットを用いて、前記少なくとも 1 つの局に送信されることとなる少なくとも 1 つのメッセージを暗号化する、

ように構成される、装置。

【請求項 2 0】

前記共有マスターシークレットはペアワイズマスターキーを備える、請求項 1 9 の装置。

【請求項 2 1】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットはディフィーヘルマン (D H) キー交換を可能にする、請求項 1 9 の装置。

【請求項 2 2】

前記 D H キー交換は、アクセスポイントによって指定された D H グループリストから選択されたキーのセットを用いる、請求項 2 1 の装置。

【請求項 2 3】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットのうちの第 1 プライベートキー、第 2 プライベートキー、第 1 パブリックキー、及び第 2 パブリックキーは、前記 D H キー交換の前に算出され、ここにおいて、前記第 1 プライベートキー及び前記第 1 パブリックキーは前記アクセスポイントに格納され、ここにおいて、前記第 2 プライベートキー及び前記第 2 パブリックキーは、前記少なくとも 1 つの局に格納され、ここにおいて、前記第 1 パブリックキー及び前記第 2 パブリックキーは、前記 D H キー交換の間交換される、請求項 2 2 の装置。

【請求項 2 4】

前記 D H キー交換には有限体演算又は楕円曲線演算に基づいて生成されるキーのセットを用いる、請求項 2 1 の装置。

【請求項 2 5】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも 1 つの局と関連するハンドシェイクエクスチェンジと関連し、前記ハンドシェイクエクスチェンジは、前記アクセスポイントと前記少なくとも 1 つの局と関連する通信を認証するために実行される、請求項 1 9 の装置。

【請求項 2 6】

前記ハンドシェイクエクスチェンジはアクセスポイントシステムと前記少なくとも 1 つ

の局と関連し、前記ハンドシェイクエクスチェンジはWi-Fiプロトコルを用いる、請求項25の装置。

【請求項27】

前記ハンドシェイクエクスチェンジはEAP交換を備え、前記ハンドシェイクエクスチェンジと関連するアクセスポイントノスはビーコンメッセージ以外のメッセージを介して送信される、請求項25の装置。

【請求項28】

前記ハンドシェイクエクスチェンジは4ウェイハンドシェイクを備える、請求項25の装置。

【請求項29】

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、ディフィーヘルマン(DH)キー交換に基づいて生成されるパブリックキー及び前記DHキー交換に基づいて生成されるプライベートキーのセットを備える、請求項19の装置。

【請求項30】

前記プロセッサは、前記共有エフェメラル・キー・データのセットが生成された後、前記プライベートキーのセットを消去するように構成される、請求項29の装置。

【請求項31】

前記プロセッサは、複数の共有エフェメラル・キー・データのセットを生成してアクセスポイントシステムと複数の局と関連する通信を暗号化するように構成され、ここにおいて、各共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちのそれぞれ1つと関連するハンドシェイクエクスチェンジを可能にし、ここにおいて、各共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記それぞれ1つと関連する対応する共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、請求項29の装置。

【請求項32】

前記少なくとも1つの局と関連する前記少なくとも1つのメッセージの前記暗号化は、perfect forward secrecy(PFS)を実行する、請求項19の装置。

【請求項33】

無線ネットワークインターフェースを介して少なくとも1つの局と通信するための手段と、

共有マスターシークレット、ペアワイズの一部キー(PTK)、および共有エフェメラル・キー・データを生成するための手段を備える装置であって、ここにおいて前記PTKは、前記共有マスターシークレットに基づいて生成され、ここにおいて前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、ここにおいて、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短く、ここにおいて、前記少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージは、少なくとも前記共有マスターシークレットと、前記PTKと、前記共有エフェメラル・キー・データのセットに基づいて暗号化される、装置。

【請求項34】

前記命令がプロセッサによって実行される場合、前記プロセッサに、
共有マスターシークレットを生成することと、

ペアワイズの一部キー(PTK)と、共有エフェメラル・キー・データのセットを生成することと、ここにおいて、前記PTKは、前記共有マスターシークレットに基づいて生成され、ここにおいて、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは前記共有マスターシークレットから独立して生成され、ここにおいて、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は、前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短く、
少なくとも前記共有マスターシークレットと、前記PTKと、前記共有エフェメラル・

キー・データのセットに基づく少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化すること、を前記プロセッサにさせる複数のプロセッサ実行可能命令を備える、非一時的コンピュータ可読媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

[0061]請求項は上記で例示された厳密な構成及び構成要素に限定されないことが理解されるべきである。開示された実施例の先の説明は、当業者が開示された実施例を作成又は利用するのを可能にするために提供される。前述のものは本開示の態様に関するが、本開示の別の及びさらなる態様は、その基本的な範囲から逸脱することなく考案されており、またその範囲は、次に続く請求項によって決定される。種々の修正、変更、及び変形は、本開示又は請求項の範囲から逸脱することなく、ここで説明された実施例の構成、動作、及び詳細において行われる。従って、本開示は、ここでの実施例に限定されることを意図するものではないが、下記の請求項及びそれと同等なものによって定義されるように、原則及び新規の特徴と一致可能なより広い範囲に調和する。

以下に本件出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]共有マスターシークレットを生成することと、

共有エフェメラル・キー・データのセットを生成することと、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと前記共有エフェメラル・キー・データのセットに基づく少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化することと、

を備える方法。

[C2]前記共有マスターシークレットはペアワイズマスターキー(PMK)を備える、C1の方法。

[C3]前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連するディフィーヘルマン(DH)キー交換を可能にする、C1の方法。

[C4]前記DHキー交換は、前記アクセスポイントによって指定されたDHグループリストから選択されたキーのセットを用いる、C3の方法。

[C5]前記共有エフェメラル・キー・データのセットのうちの第1プライベートキー、第2プライベートキー、第1パブリックキー、及び第2パブリックキーは、前記DHキー交換の前に算出され、前記第1プライベートキー及び前記第1パブリックキーは前記アクセスポイントに格納され、第2プライベートキー及び第2パブリックキーは、前記少なくとも1つの局に格納され、前記第1パブリックキー及び前記第2パブリックキーは、前記DHキー交換の間に交換される、C4の方法。

[C6]前記DHキー交換には有限体演算に基づいて生成されたキーのセットを用いる、C4の方法。

[C7]前記DHキー交換には楕円曲線演算に基づいて生成されたキーのセットを用いる、C4の方法。

[C8]前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連するハンドシェイクエクスチェンジと関連づけられ、前記ハンドシェイクエクスチェンジは、前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する通信を認証するために実行される、C1の方法。

[C9]前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する前記ハンドシェイ

クエクステンジは、Wi-Fiプロトコルを用いるハンドシェイクエクステンジを備える、C8の方法。

[C10]前記ハンドシェイクエクステンジは拡張可能な認証プロトコル(EAP)エクステンジを備える、C8の方法。

[C11]前記ハンドシェイクエクステンジと関連するアクセスポイントノンは、ビーコンメッセージ以外のメッセージを介して送信される、C10の方法。

[C12]前記ハンドシェイクエクステンジは4ウェイハンドシェイクを備える、C8の方法。

[C13]前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、ディフィーヘルマン(DH)キー交換に基づいて生成されたパブリック及びプライベートキーのセットを備える、C1の方法。

[C14]前記共有エフェメラル・キー・データのセットが生成された後、前記プライベートキーのセットを消去することをさらに備える、C13の方法。

[C15]

アクセスポイントと複数の局のうちのそれぞれと関連する通信を暗号化するための複数の共有エフェメラル・キー・データのセットを生成することをさらに備え、ここにおいて、共有エフェメラル・キー・データのセットのそれぞれは、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記それぞれ1つと関連するそれぞれのハンドシェイクエクステンジを可能にし、共有エフェメラル・キー・データのセットのうちのそれぞれの有効持続期間は、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記それぞれ1つと関連する対応する共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、C13の方法。

[C16]

前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する前記少なくとも1つのメッセージの前記暗号化は、perfect forward secrecy(PFS)を実行する、C1の方法。

[C17]少なくとも1つの局に対する無線ネットワークインターフェースと、

前記無線ネットワークインターフェースを介して前記少なくとも1つの局と通信するように構成されるプロセッサと、

を備える装置であって、

前記プロセッサは、

共有マスターシークレットを生成し、

共有エフェメラル・キー・データのセットを生成し、

前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと前記共有エフェメラル・キー・データのセットを用いて、前記少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化する、

ように構成された前記プロセッサ、

を備える装置。

[C18]前記共有マスターシークレットはペアワイズマスターキーを備える、C17の装置。

[C19]前記共有エフェメラル・キー・データのセットはディフィーヘルマン(DH)キー交換を可能にする、C17の装置。

[C20]前記DHキー交換は、アクセスポイントによって指定されたDHグループリストから選択されたキーのセットを用いる、C19の装置。

[C21]前記共有エフェメラル・キー・データのセットのうちの第1プライベートキー、第2プライベートキー、第1パブリックキー、及び第2パブリックキーは、前記DHキー交換の前に算出され、前記第1プライベートキー及び前記第1パブリックキーは前記アクセスポイントに格納され、第2プライベートキー及び第2パブリックキーは、前記少なくとも1つの局に格納され、前記第1パブリックキー及び前記第2パブリックキーは、

前記 D H キー交換の間に交換される、C 2 0 の装置。

[C 2 2] 前記 D H キー交換には有限体演算に基づいて生成されるキーのセットを用いる、C 2 0 の装置。

[C 2 3] 前記 D H キー交換は楕円曲線演算に基づいて生成されるキーのセットを用いる、C 2 0 の装置。

[C 2 4] 前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連するハンドシェイクエクスチェンジと関連し、前記ハンドシェイクエクスチェンジは、前記アクセスポイントと前記少なくとも1つの局と関連する通信を認証するために実行される、C 1 6 の装置。

[C 2 5] 前記ハンドシェイクエクスチェンジはアクセスポイントシステムと前記少なくとも1つの局と関連し、前記ハンドシェイクエクスチェンジは W i - F i プロトコルを用いる、C 2 3 の装置。

[C 2 6] 前記ハンドシェイクエクスチェンジは E A P エクスチェンジを備える、C 2 3 の装置。

[C 2 7] 前記ハンドシェイクエクスチェンジと関連するアクセスポイントノンスはビーコンメッセージ以外のメッセージに送信される、C 2 6 の装置。

[C 2 8] 前記ハンドシェイクエクスチェンジは4ウェイハンドシェイクを備える、C 2 3 の装置。

[C 2 9] 前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、ディフィーヘルマンキー交換に基づいて生成されるパブリック及びプライベートキーのセットを備える、C 1 7 の装置。

[C 3 0] 前記プロセッサは、前記共有エフェメラル・キー・データのセットが生成された後、前記プライベートキーのセットを消去するように構成される、C 2 8 の方法。

[C 3 1] 前記プロセッサは、複数の共有エフェメラル・キー・データのセットを生成して前記アクセスポイントシステムと複数の局のうちのそれぞれと関連する通信を暗号化するように構成され、ここにおいて、それぞれの共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記それぞれ1つと関連するハンドシェイクエクスチェンジを可能にし、それぞれの共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は、前記アクセスポイントと前記複数の局のうちの前記各1つと関連する対応する共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、C 1 3 の方法。

[C 3 2] 前記少なくとも1つの局と関連する前記少なくとも1つのメッセージの前記暗号化は、perfect forward secrecy (P F S) を実行する、C 1 6 の方法。

[C 3 3] 無線ネットワークインターフェースを介して少なくとも1つの局と通信するための手段と、

共有マスターシークレットを生成し、

共有エフェメラル・キー・データのセットを生成し、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは、前記共有マスターシークレットから独立して生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと前記共有エフェメラル・キー・データのセットに基づいて、前記少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化するように、

構成された処理のための手段、
を備える装置。

[C 3 4] プロセッサによって実行される場合、前記プロセッサに、

共有マスターシークレットを生成させ、

共有エフェメラル・キー・データのセットを生成させ、前記共有エフェメラル・キー・データのセットは前記共有マスターシークレットから独立して生成され、前記共有エフェメラル・キー・データのセットの有効持続期間は前記共有マスターシークレットの有効持続期間より短い、

少なくとも前記共有マスターシークレットと前記共有エフェメラル・キー・データのセットに基づく少なくとも1つの局に送信されることになる少なくとも1つのメッセージを暗号化させる、

複数のプロセッサ実行可能命令を備える、非一時的コンピュータ可読媒体。